

事務連絡  
平成29年1月25日

各事務（部）長  
各 主 査 殿  
本部各部長

研究推進部長  
教育・学生支援部長  
総合企画部長

### 公募事業の申請手続きに係る注意喚起等について

#### 1. 教育プログラムの設置等を必須とする公募事業の申請手続きについて

昨今、文部科学省はじめ関係省庁等からの公募事業（補助金、委託費等）については、研究資金に関する公募に限らず、教育プログラムや国際プログラムなど様々な事業が公募されています。

その様な状況下、公募事業の中には、教育プログラム・コースの設置や学位の授与などが応募の要件とされている事業が見受けられることから、申請手続きにおいては、部局の研究協力担当部署だけでは応募の可否判断が難しいケースがありますので、事前に部局の学務・教務担当部署（教務係、大学院係等）に申請内容等を確認した上で、本部学務課等の関係部署と調整を行うなど、応募手続きを進めていただくようお願いします。

また、研究資金を申請する部局と教育プログラム・コース等を整備（申請）する部局が異なる場合も考えられますので、部局間の連携を密にお願いします。

なお、本部の関係部署に事前相談される際には、研究資金戦略課研究資金チームにも、その旨をご連絡いただきますとともにその結果についてもお知らせくださいるようお願いします。

#### 【特に注意を要する公募事業】

- ① 学科・専攻の新設、改組、名称変更等を必要とするもの
- ② 教育プログラム・コースの設定を必要とするもの
- ③ 学生定員の変更を必要とするもの
- ④ 学位の授与を必要とするもの
- ⑤ 施設整備を要するもの

（H28.6.21 事務連絡「外部の研究資金等による施設整備の取扱いについて」を参照）

- ⑥ 上記のうち、概算要求に関わるもの
- ⑦ その他注意を要するもの

## 2. 機関の承認等を要する公募事業の申請案件の状況把握について

各種の公募事業については、e-Rad（府省共通研究開発管理システム）による機関承認を要するものや、機関の長（総長）による承認印が必要なものがありますが、現在、申請時に本部において必ずしも状況把握できていないのが現状であります。

機関の長が承認して申請する公募事業については、当然、その申請内容について長としての責任を負うことになります。

つきましては、今後、機関の承認等を要する公募事業に関しては、申請案件の状況把握の観点から、当該事業の申請時に別添の『公募事業の申請手続きに係るチェックシート』の提出を求めることとしますので、ご理解及びご協力の程よろしくお願ひいたします。

### 【本件問い合わせ先】

- 研究推進部研究資金戦略課研究資金チーム  
内線: 21056, 21057, 21973  
Email: kenshi.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
- 教育・学生支援部学務課教務チーム  
内線: 22048  
Email: kyomu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
- 総合企画部総務課総務チーム  
内線: 22012  
Email:soumusoum.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp